

令和7年度 事業計画書

【将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成】

助成事業細目	タレント発掘・一貫指導育成事業		
助成対象者名	公益財団法人日本テニス協会		
事業名	トレセンシステム事業		
優先順位／申請件数	1 位／	1 件中 (タレント発掘・一貫指導育成事業における順位を記入)	
事業実施期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
目的及び期待される効果	本事業を実施することにより、低年齢段階において優秀なタレントを保持する選手を日本全国から見出し、かつそれらの選手に対して上質なコーチングを安定的に提供するシステムを構築することが出来る。またこの実行においては対象となる選手の負担感が少ないことが重要であり、派遣型と集合型との双方を行うことによりこれが実現することになり、日本国内における安定した競技者育成活動が可能になる。		
前年度実績及び当該年度見込(目標)	令和6年度実績(見込含む) ※実施団体のみ記載		令和7年度見込
	延べ参加人数	1,791 人	1,758 人
	活動日数	235 日	190 日
	各年代の代表選手輩出数	10 人	12 人
具体的な事業の内容	事業の詳細	事業は1年を通じて実施する。ジュニアナショナルチーム選出競技者を中心とした「ナショナル」、全国9地域を対象とした「地域」、認定府県から参加する「エリア」、認定府県を主体とした「ブロック」の4つのセグメントで展開し、指導者の派遣および指導者、選手の集合合宿を実施する。 令和6年度より指導メソッドのデジタル化を進め、派遣するコーチとトレーナーがデータを作成することにより、さらなる一貫指導育成体制の確立を図る。	
	事業の第三者への委任(委託等)の有無	無	※営利法人等に請け負わせるものは、委任(委託等)には該当しません。
	〔委任がある場合の内容〕		
事業と「競技者育成プログラム」等との関連	本事業は、本協会競技者育成プログラムの「強化指導指針」に明示されている、「ナショナルトレーニングセンター」「地域トレーニングセンター」および「都道府県トレーニングセンター」を構築する「トレーニングセンターシステムの構築」の実質的運営を実現するものである。 ※申請事業の競技者育成プログラム等での位置付けが分かる該当ページのコピーを添付。		
※交付要綱第23条において、『助成事業者は、助成事業の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する情報の公開方法	情報の公開方法 (複数選択可)	<input checked="" type="radio"/> HPで公開する	
		広報誌・会報誌等で公開する	
		事務所等に備え、自由に閲覧できる環境を整備する	
		情報開示請求があった場合に開示する	
	公表する内容 (複数選択可)	事業の実施状況(助成金の交付を受けている旨を記載し、事業の進捗、途中経過を公開する)	
		<input checked="" type="radio"/> 事業の実施結果(助成金の交付を受けた旨を記載し、事業の完了報告を公開する)	
	助成金の使途に関する情報(助成金額(交付決定額)及び何に使用したのかを公開する)		
備考			